

令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称		上田市東塩田老人集会場							
指定管理者名		東塩田地区自治会連合会		料金制導入区分	無料施設				
指定管理期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （ 5年間 ）							
施設所管課		福祉部 高齢者介護課		担当者(内線)	宮入(1466)				
設置目的		地域住民の健康及び福祉の増進を図る							
指定管理者が行う業務内容		・東塩田老人集会場の利用許可に関する業務 ・東塩田老人集会場の施設、設備等の維持管理に関する業務							
管理業務の状況	作業項目	作業内容		回数	実施日	実施状況			
	定期清掃	館内外の清掃		12	1回/月	自治会、消防団			
	定期清掃	下水道の整備		2	8月と12月	自治会、消防団			
職員の配置状況	役職等(職務内容)				計画		実績		
	統括責任者(全館の運営を統括)				1		人 1 人		
	管理担当(管理部門の統括)				1		人 1 人		
	経理担当(経理担当)				1		人 1 人		
施設の 利用状況	利用区分等	設定目標値	R6年度実績	達成率	R5年度実績		前年度比		
	会議等各種団体使用	86 回	94 回	109.3 %	86 人		109.3 %		
		人	人	%	人		%		
		人	人	%	人		%		
		人	人	%	人		%		
	開館日数	365 日	延べ利用者数 (R6)	94 回	一日あたり 利用者数		0 人		
	(施設所管課による評価)								
自主事業 の状況	事業・イベント名(内容)				開催日時		参加者数		
	なし								
	(施設所管課による評価)								

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入	指定管理者からの繰入金	107,674	107,674	176,600	176,600	東塩田地区自治連負担金
			計	107,674	107,674	176,600	176,600	
		支出	通信運搬費	5,700		6,000	0	
			事務費			15,000	9,762	
			消耗品費	15,753	7,777			
			光熱水費	74,386	74,748	82,800	100,972	※ 令和5年度決算額が令和4年度決算額より15,000円超過している。2年度は15,000円超過してはならない。
			燃料費	5,835	7,839	12,800	8,676	
	修繕費		6000	10,071	40,000	0		
	その他管理費		0	0	20,000	0		
	計	107,674	100,435	176,600	119,410			
	差引			0	7,239	0	57,190	
	自主事業	収入						
			計	0	0	0	0	
		支出						
			計	0	0	0	0	
差引			0	0	0	0		
市	歳入							
		計	0	0	0	0		
	歳出							
		計	0	0	0	0		
差引			0	0	0	0		
総合計				0	7,239	0	57,190	

令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。	/
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	◎
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	◎
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	/
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	/
条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。			
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	/
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	/
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	/
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
		経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。
			管理費用の執行状況は適正か。
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	/
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	/
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	/
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	/
		就業規則が適正に整備されているか。	/
		36協定が適正に締結されているか。	/
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	/
		賃金の管理は適正か。	/
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	/
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	/
		安全衛生の管理体制は適正か。	/
	個別事項		
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

(1)令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

・毎年、使用予定書を作成し、利用団体、目的、日時を記載してもらい、重複しないよう配慮して、使用にあたっています。
 ・東塩田自治連合会および消防団第15分団で毎月当番制で記録ノートを回し、内外の清掃を実施しています。特に夏場は草刈りを実施、年末には植木の剪定、伐採、冬季には除雪を実施しています。昨年度は積雪が少なかったため、除雪は未実施でした。

②経費節減に対する取り組み

・使用団体には、光熱費削減を依頼し、使用後の電気、ガス、水道の点検と使用場所以外の消灯など節減対策を依頼しています。

③その他

(2)指定管理業務実施上の課題

・夏季は年々真夏日、猛暑日が増加し、今年も暑い夏が予想されます。昨年度も希望しましたが、使用者は名称の如く高齢者が多く、室内でも熱中症の危険があります。是非、エアコンの設置を強く希望します。
 ・建物自体が古く、大広間の一部が沈む箇所があり、体操でも使用するので、補修点検および修理をお願いします。

(3)次年度以降の取り組み

老人集会場の改修、建替えに関しては、東塩田自治会で対応できませんので、市の行政で主体となり、取り組んでいただきたい。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

・サンダルが古くなり、一部のみ購入し取り替えました。

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)